

第26期決算公告

2026年6月25日

東京都港区芝二丁目31番19号
株式会社ジョイント・プロパティ
代表取締役 伊香賀俊也

貸借対照表（2026年 3月31日現在）

（単位：千円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,754,544	流動負債	760,721
現金預金	1,363,460	営業未払金	68,369
営業未収入金	282,419	リース債務	231
前払費用	16,753	未払金	94,987
立替金	53,476	未払費用	6,064
未収法人税等	38,949	未払法人税等	—
その他	3,130	未払消費税等	15,525
貸倒引当金	△ 3,642	前受金	13,127
		預り金	516,830
		前受収益	18,506
		賞与引当金	27,080
固定資産	358,444	固定負債	118,859
有形固定資産	253,833	リース債務	19
建物	11,187	入室保証金	75,725
構築物	—	株式給付引当金	13,844
工具器具備品	2,785	役員株式給付引当金	5,840
土地	239,637	資産除去債務	23,431
リース資産	224		
		負 債 合 計	879,579
無形固定資産	15,476	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	15,476	株主資本	1,233,409
		資本金	100,000
投資その他の資産	89,136	資本剰余金	189,770
長期未収入金	807	資本準備金	82,728
差入敷金・保証金	61,430	その他資本剰余金	107,042
繰延税金資産	27,706	その他資本剰余金	107,042
貸倒引当金	△ 807	利益剰余金	943,638
		利益準備金	2,100
		その他利益剰余金	941,538
		繰越利益剰余金	941,538
		(当期純利益)	(22,831)
		純 資 産 合 計	1,233,409
資 産 合 計	2,112,988	負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,112,988

（注）記載金額の千円未満は四捨五入して表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品	最終仕入原価法
(2) 固定資産の減価償却方法 有形固定資産（リース資産を除く）	定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
無形固定資産（リース資産を除く）	定額法
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(3) 引当金の計上基準 貸倒引当金	売掛債権その他これに準ずる債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
株式給付引当金	株式給付規定に基づく株式会社社長谷工コーポレーション株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
役員株式給付引当金	役員株式給付規定に基づく株式会社社長谷工コーポレーション株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
(4) 収益及び費用の計上基準	<p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。なお、当社はマンションの賃貸管理業務及び売買仲介等を営んでおり、主な収益を以下のとおり認識しております。</p> <p>(サブリース事業)</p> <p>当該履行義務は、賃貸借契約に基づく契約の発生時に、収益を認識しております。取引価格は、顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領しております。</p> <p>(管理受託事業)</p> <p>当該履行義務は、管理委託契約に基づく役務提供の完了時に収益を認識しております。取引価格は管理委託契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領しております。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領しております。</p> <p>(不動産売買仲介等)</p> <p>当該契約義務は、不動産売買取引が完了する一時点で充足する履行義務であり、当該時点において収益を認識しております。取引価格は顧客との契約により決定しており、対価は当該契約に基づき受領しております。</p>
(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 グループ通算制度の適用	グループ通算制度を適用しております。